トピックス

東北ろうきん 20 周年事業の実施

■「東北ろうきん 20 周年キャンペーン」、「ろうきんアプリ&スマホ決済キャンペーン」

日頃より東北ろうきんをご利用いただいている皆さまへのこれまでの感謝とともに、これからも会員、地域の皆さまの生活に寄り添っていきたいという気持ちを込め、二つのキャンペーンを実施いたしました。資産形成を

支援する「東北ろうきん 20 周年キャンペーン」と、便利なデジタルサービス普及のための「ろうきんアプリ&スマホ決済キャンペーン」を実施しました。両キャンペーンを通じて、勤労者の皆さまの生活に少しでも役立てるよう取組みました。





■大学生ボランティア活動向け助成金制度 「未来へのタスキ」実施

福祉金融機関としての役割発揮ならびに持続可能な社会の実現に向け、社会的な課題に取組む大学生の活動を継続的に支援するため「大学生ボランティア活動向け助成金制度"未来へのタスキ"」を新設しました。

2023 年度は、22 団体に対して 206.5 万円の助成を行いました。

■社会貢献担当者の全部店配置

職員の社会貢献活動への理解と意識醸成を目的に全部店にリーダーとなる社会貢献 担当者を配置しました。



■20 周年記念ムービー

「想える、幸せ」をテーマに、「MONKEY MAJIK」の 楽曲提供を受け、はたらく皆さまを応援したいとの 気持ちを込め、記念ムービーを作成しました。



■記念誌の発行

東北ろうきん 20 周年のあゆみを記した記念誌を 発行しました。







20周年ロゴについて

東北のT、ろうきんのRO、20周年の20を、 ろうきんカラーであるブルーのリボンで表現しています。

移動金融車の導入

災害発生時でも会員・利用者の皆さまへ継続的に金融サービスを提供できるよう、2023年10月に導入しました。災害により営業店が業務継続困難となった場合に派遣し、代替窓口を設置して金融サービスを提供することが主たる導入目的ですが、災害時以外にも、イベント等への出展による広告塔としての活用や、NPO等と連携した活動への派遣、出張相談会や金融教育の場としても活用してまいります。



ローン商品の「ペーパーレス申込み」の開始

ローン商品のお申込み手続きを、当金庫のタブレット端末への入力で完了する「ペーパーレス申込み」を開始しました。2023年10月から住宅ローン等の有担保証書貸付とカードローン「マイプラン」、2024年6月からはマイカーローン、教育ローン、無担保住宅ローン、フリーローン等の主な無担保ローンでの取扱いを開始しております。原則、申込書類への記入や押印、収入印紙の貼付が不要となるため、従来のお手続きと比べお客さまの負担軽減に繋がるものと捉えております。

リモート相談の全店運用開始

2023年5月より、各ローンセンターとその周辺の営業店を専用のシステムで接続する「リモート相談」の運用を開始しました。リバースモーゲージローンの相談を皮切りに、8月には対応商品を無担保証書貸付等に拡大しました。広域な東北エリア全域に対して、均質なサービスを提供していく上では必要不可欠な対応と捉えております。ペーパーレス申込みと合わせ、今後更なる活用を図ってまいります。

老朽化に伴う「宮古支店」・「むつ支店」の新店舗移転

2023年6月5日に宮古支店、2023年10月23日にむつ支店が新たな店舗へ移転いたしました。むつ支店の移転によって、予定していた老朽化による緊急対応が必要な店舗移転については、対応完了となります。





むつ支店

当金庫は2017年12月に『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』を策定しております。本方針のもと、当金庫はお客さまの信頼に応えるための具体的な取組みを実践してまいります。

※当金庫は、金融庁が確定・公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」(2017年3月30日策定、 2021年1月15日改訂)を、『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』として制定しています。

東北ろうきんの経営理念・経営方針 お客様本位の業務運営に関する取組方針(FD方針) 金融商品勧誘方針 保険募集指針 最良執行方針 保険募集指針 利益相反管理方針 顧客保護等管理方針

1. 『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』ならびにアクションプラン

〈ろうきん〉は、勤労者が互いを助け合うためにつくった非営利の協同組織金融機関であり、日本で唯一の勤労者のための福祉金融機関です。1950年に最初の〈ろうきん〉が設立されて以来、一貫して金融商品・サービスの提供を通じた、勤労者の経済的地位の向上に努めてきました。

〈ろうきん〉は、根拠法である『労働金庫法』において、「非営利」「直接奉仕」「会員平等」という、事業運営についての原則が定められています。全国の〈ろうきん〉は、これら原則に基づき、「ろうきんの理念」を定め、これまでもお客さま本位の事業運営を実践してきました。〈ろうきん〉にとって、お客さまである勤労者一人ひとりの生涯にわたり、お客さまの立場に立った、良質な商品・サービスを提供していくのは本来的な役割であり、存在意義であるといえます。

〈東北ろうきん〉は、『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』を策定・公表するにあたり、これまで取組んできた勤労者本位の事業 運営の精神・活動をふまえ、変化する時代の要請に応えるべく、更なる取組みを進めていきます。「ろうきんの理念」のもと、以下の取組 方針に基づく活動を実践し、勤労者のくらしを守り、より豊かにする運動を展開していきます。

方針1.『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』の策定・公表

【アクションプラン】

☑ ディスクロージャー誌において、当庫をよりわかりやすくお伝えするための誌面づくりをめざします。

✓ PDCAサイクルを実践し、業務運営の改善に活かすとともに、取組状況については年度ごとに公表してまいります。

方針2. お客さまの生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた取組み

【アクションプラン】

☑ 職域セミナーなどで、お金に関する問題やライフプランに役立つ情報等を提供いたします。

√ 各県に資産運用の専担者である「アセットプランナー」を配置し、お客さま一人ひとりに合ったアドバイスや適切なコンサルティングを提供します。

方針3. 利益相反を適切に管理する取組み

方針4. 手数料等に係る情報提供の取組み

方針5. お客さまの立場に立ったわかりやすい情報提供の取組み

【アクションプラン】

☆ お客さまに商品内容や手数料等をご理解いただけるよう、パンフレット等の見直しを行ってまいります。

√ 会員組合等からの要請に基づき企業型確定拠出年金の加入者教育講師を派遣し、参加者に分かりやすい説明を 行います。

☑ 確定拠出年金セミナーを開催し、投資教育を含めた確定拠出年金の情報提供を行います。

方針6. お客さま一人ひとりに合った最適なサービス提供の取組み

【アクションプラン】

✓ お客さまの多様なニーズにお応えする適切かつ的確なコンサルティングを提供できるよう職員のスキルアップを 図ります。

方針7. 「ろうきんの理念」の職員への定着と実践に向けた取組み

【アクションプラン】

☑ 「ろうきん理念」の職員への定着化に向けて、全国労働金庫協会研修への職員派遣と、当庫各種研修カリキュラムに「理念研修」を組み入れます。

2. 当金庫の取組み状況は次のとおりです。 定期的に本取組み方針に基づき、KPI(成果指標)として公表してまいります。

情報の提供

※本項目記載の構成比・割合は、小数点第 2 位以下を四捨五入で記載しています

~ お客さまの生涯にわたる資産形成をサポートするため、生活応援運動を展開しながら、ライフプランに役立つ情報を提供してまいります~

■投資信託商品ラインアップ (2024年3月末現在)

■!又只旧の同のフィ	商品数	構成比 (%)		
種別		同四奴	伸 以比 (70)	
信券	国内債券	1	1.5	
良分	海外債券	11	16.2	
株式	国内株式	7	10.3	
141	海外株式	15	22.1	
REIT	国内REIT	3	4.4	
KLII	海外REIT	5	7.4	
バラン	21	30.9		
ESG	5	7.4		
合	68	100.0		

■生命保険ラインアップ (2024年3月末現在)

		商品数	構成比 (%)
認知症保険	たんぽぽ認知症治療保険	1	100.0
	승 計	1	100.0

<正式名称>

たんぱぽ認知症治療保険:無配当逓増認知症治療終身保険[|型] (無解約払戻金型)(001)

■アセットプランナー

2023 年度より、新たに資産形成・資産運用に特化した専門職員として「アセットプランナー」を配置しております。投資信託や預金商品等を含めたトータルアドバイザーとして、一人ひとりに合わせた提案を行うとともに、定期的なアフターフォローを通じて、将来のライフプラン実現に向けたお手伝いをさせていただきます。

■投資信託年間販売額に占める毎月分配型の割合とそれ以外の比較(2019年度~2023年度)



当金庫では、"毎月分配型以外"の販売額の割合が"毎月分配型"の販売額を上回っております。複利効果(※)についても丁寧にお伝えし、お客さまのライフプランに沿ったご提案に努めてまいります。

※投資信託は主に値動きのあるものに投資します。そのため元本割れのリスクがございます。 ファンドの運用成績次第では複利効果が得られない場合もございます。

■生活応援運動セミナーの開催回数 (2019 年度~ 2023 年度)



当金庫では、「生活応援運動セミナー」を開催しています。"生活設計・生活防衛・生活改善"の3つのサポートを運動の柱とし、お金にまつわる諸問題の具体的解決に向けて取組んでいます。

お取引の状況

~お客さまのライフステージや多様なニーズにお応えできる商品の提供に努めてまいります~

■投資信託の販売上位実績 (2023 年 4 月~ 2024 年 3 月) (単位: 万円)

順位	販売上位 10 銘柄				
1	たわらノーロード先進国株式				
2	のむラップ・ファンド (普通型)	107,406			
3	たわらノーロード日経 225				
4	たわらノーロード S&P500	68,671			
5	モルガン・スタンレーグローバル・プレミアム株式オープン(為替ヘッジなし)	62,852			
6	のむラップ・ファンド (積極型)	62,744			
7	つみたて8資産均等バランス	58,540			
8	インデックスファンド NASDAQ100 (アメリカ株式)	44,592			
9	たわらノーロード全世界株式	43,952			
10	ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型)B コース	38,356			



職員教育の実践

~お客さまに最適なアドバイスと情報提供ができるよう職員のスキルアップを図り、金融サービスの高度化をめざしてまいります~

■研修参加実績(2023年4月~2024年3月)

	回数	参加者数			
全国労働金庫協会主催研修	18 🗆	36 名			
東北労働金庫庫内集合研修(リモート研修含む) ※	32 🗆	1,731 名			

※複数回に分けて開催した集合研修は1名として集約しております。また実務担当者研修は除いております。

■FP·DC関連資格取得者数

資格名	取得者数
ファイナンシャル・プランニング技能士(1級・2級・3級)、CFP、AFP	744名
DCプランナー (1 級・2 級・3 級)	86名

良質な金融サービスの提供

- ■お客さまに、多岐にわたる投資信託の商品をより分かりやすくご案内するため、 "見やすく・読みやすい"パンフレットを提供しております。
- ■お客さま一人ひとりのお役に立つ、最適なサービスと分かりやすい情報をご提供できるよう"資産形成ガイド"を活用し、全部店で学習をすすめております。
- ■お客さまの資産状況や金融商品の取引経験、商品知識および取引目的、ニーズ等を丁寧に確認させていただき、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努めております。商品等の内容や、リスクと運用実績、利益相反の可能性等の情報を提供し、類似の金融商品との比較を容易にする「重要情報シート」を2022年1月より導入し、お客さまの立場に立ったわかりやすい情報提供を行っています。





金融円滑化への取組みについて

東北労働金庫は、地域の中小企業並びに住宅資金等の借入を個人でご利用いただいているお客様の貸付条件の変更等のご相談などに迅速かつ適切に対応するため、基本方針や態勢整備を定め金融円滑化に取組んでおります。「金融円滑化法」は 2013 年 (平成 25 年) 3 月 31 日に期限を迎えましたが、当金庫の金融円滑化に向けた取組み方針に変更はありません。お客様のご返済方法に係わる相談などに対し、これからも真摯に対応します。その取組み姿勢をお客様にご理解いただくため、金融円滑化の実施に関する基本方針及び体制の概要等についてお知らせいたします。

1. 金融円滑化の取組み方針

- (1) 東北労働金庫は、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉の向上のために金融円滑化に努めてまいりました。2008 年に 勤労者を取り巻く労働経済情勢が急激に悪化したことに対して、理事会にて緊急課題として「生活応援運動」を拡充し、勤労者 のための金融円滑化を促進してまいりました。特に、勤労者の賃金・一時金が減少して返済が難しくなる事態に対応し、住宅資 金借入者の返済計画見直し相談の取組みを積極的に行っております。
- (2) 金融円滑化法は2013年(平成25年)3月末に期限を迎えましたが、旧「金融円滑化法」の内容は、住宅資金借入者に対して労働金庫が率先して取組んできたことであり、法の期限到来後におきましても法の精神に基づき、適切に対応いたします。
- (3) 具体的には、融資のご利用者から返済計画の見直しに係る相談があった場合には、きめ細かく協議を行い、中小企業者からの 事業資金に関する債務の弁済に係る負担の軽減に関する申込みや住宅資金借入者からの住宅資金に関する債務の弁済に係る負担 の軽減に関する申込みに対しては、当該中小企業者の事業についての改善または再生の可能性その他の状況や当該住宅資金借入 者の財産および収入の状況のみならず家計全体に目配りを行い、支出面の改善も勘案しつつ、できる限り債務の弁済に係る負担 を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- (4) また、貸付条件の変更等について、他の金融機関、住宅金融支援機構、信用保証機関等が関係している場合には、独占禁止法や個人情報保護法に配慮しつつ、当該機関と緊密な連携を図って対応いたします。
- (5) なお、中小企業者のみなさまに対しては、ご利用者に個別対応により取組みの方針等を説明いたします。

2. 金融円滑化の態勢整備

当金庫は、上記方針を適切に実施するため、理事会において、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化管理マニュアル」を策定し、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

※別図 東北労働金庫「金融円滑化」取組み体制(P.42)を参照

3. ご相談窓口体制の整備 (2024年4月1日現在)

金融円滑化に係るご相談、要望および苦情等に対して真摯な姿勢で適切かつ十分な対応に努めるため、お客様のご相談窓□体制を次のとおり整備しております。

(1) 営業店・ローンセンターでの相談体制

営業店・ローンセンターでは通常の営業時間でのご相談のほかに、休日相談および平日時間外ローン相談を下記の内容で行っております。

■休日相談

次の営業店において、第2・第4土曜日 (午前9時〜午後4時) もご相談・お申込みを承ります。
◆宮城県…石巻支店

※ 2024年9月までの体制となります。

■平日時間外ローン相談

全営業店は、平日午後3時~午後7時まで、全ローンセンターでは、平日午後5時~午後7時まで、事前のご予約によるご相談・お申込みを承ります。

※ ご相談の前営業日午後5時までに、お電話またはホームページよりご予約ください。

■ローンセンター相談

ローンセンターでは、月曜日から日曜日の午前9時~午後5時の時間でご相談・お申込みを承ります。なお、次のローンセンターは 土曜日休業となります(ローンセンター釜石・古川・大館・大曲・村山・白河)。また、土日の正午~午後1時の時間帯およびローン センター釜石・村山については、平日の午前11時~正午の時間帯は窓口を一時休業させていただきます。

※ 12月31日~1月3日、平日に重なる祝日(振替休日含む)は休業日となります。(2025年1月4日~1月5日も休業とさせていただきます。)

青森県	ローンセンター青森/ローンセンター八戸/ローンセンター弘前
岩手県	ローンセンター盛岡/ローンセンター釜石/ローンセンター北上/ローンセンター奥州
宮城県	ローンセンター仙台/ローンセンター新塩釜/ローンセンター古川/ローンセンター長町/ローンセンター泉
秋田県	ローンセンター秋田/ローンセンター大館/ローンセンター大曲
山形県	ローンセンター山形/ローンセンター米沢/ローンセンター鶴岡/ローンセンター村山
福島県	ローンセンター福島/ローンセンター平/ローンセンター郡山/ローンセンター若松/ローンセンター白河

(2) 本部での相談体制

本部(融資部)に、金融円滑化に関する窓口を設置しご相談に対応いたします。

● お問い合わせ窓口

東北労働金庫 融資部

フリーダイヤル: 0120 - 113 - 962 受付時間: 月曜日〜金曜日 午前 9 時〜午後 5 時(ただし、当金庫の休業日を除く)

4. 苦情相談窓口の設置

貸付条件変更等に係る苦情相談については、各営業店等の窓口のほか、本部(融資部)においてお客様から直接お受けする窓口を設置し対応いたします。

●お問い合わせ窓□

東北労働金庫 融資部

フリーダイヤル: 0120 - 113 - 962 受付時間: 月曜日~金曜日 午前 9 時~午後 5 時 (ただし、当金庫の休業日を除く)

■金融円滑化実施状況 (債務者が住宅資金借入者 である場合)

								(単位:件)
	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを 受けた貸付債権の数	3,816	3,936	4,028	4,132	4,479	4,616	4,747	4,819
うち、実行に係る貸付債権の数	3,521	3,635	3,714	3,794	4,090	4,207	4,326	4,390
うち、謝絶に係る貸付債権の数	184	189	199	218	240	256	268	275
うち、審査中の貸付債権の数	7	7	8	7	12	10	7	6
うち、取下げに係る貸付債権の数	104	105	107	113	137	143	146	148

【別図】

■東北労働金庫「金融円滑化」取組み体制

